



支部広報月間イベント

【無料相談会】

日時：令和2年2月7日(金)～9日(日)

午前10時～午後7時

場所：イオンモール水戸内原



多くの人で賑わうイオンモール水戸内原で、週末の3日間、市民相談会を開催しました。会場設営も立派に出来て、行政書士の知名度向上、相談のしやすさをしっかりアピールできました！



いつもながら、ユキマサ君は大人気です！！
しっかり行政書士の知名度向上に貢献しています♪

世の中、コロナ騒ぎで非常に重々しい空気が漂っていますね。



遺言書作成セミナーも盛況でした！まだまだお若いのにさすがは中村先生、堂々たる内容でした！！

行政書士として、困っている方々のお役に立つためにも、皆さまくれぐれもお体調にはお気をつけてください！！

(通信員 梶山 伸治)



第3回 業務研修会

日時：令和2年2月15日(土)

午前9時30分～正午

場所：土浦三中地区公民館

講師名：①行政書士 石神 敦子先生

②行政書士 松田 秀幸先生

参加者数：50名

研修内容：

【①登録支援機関の登録申請について】

講師の石神敦子先生が、登録申請を行った際に苦労したことや受付窓口との交渉事など、実際の申請手続きに沿って要点を解説していただきました。基礎的な項目として、①登録支援機関に係る制度の概要、②登録支援機関とは、③申請書類・添付書類、④登録の要件、⑤特定産業分野と従事する業務、⑥分野を所管する行政機関の問合せ先などを説明。

その後、登録申請の流れに沿って、申請書類の記載方法や記載するうえでの注意点、登録後の業務支援などを説明していただきました。

【②在留資格「特定技能」について】

講師の松田秀幸先生が、2019年4月に新設さ

れた在留資格「特定技能」について、制度の目的と概要を解説。特定技能1号と特定技能2号との違いや受入れ機関と登録支援機関の基準と義務、日本での就労を希望する外国人が受験から就労を開始するまでの流れ、技能実習と特定技能の制度比較などについて講義をいただきました。

その後、受入れ機関に関する基準や支援計画に関する基準と支援計画の概要、特定技能外国人に関する基準、登録支援機関との関係性などを説明しながら、実際の申請手続き（認定申請の場合）について申請書の書き方や添付書類について講義していただきました。特に本人の署名が必要な書類があること、受入れ機関と登録支援機関は随時又は定期的に届出しなければならない書類が多いので注意が必要と言います。

最後に特定技能制度の運用状況を解説しながら、登録支援機関業務と在留資格「特定技能」申請業務の今後について、「行政書士が携わる業務は多岐に渡っており、今後さらに拡大していくでしょう」としたうえで、「在留資格制度は頻繁に改正されるほか、在留資格申請のオンライン化も始まっていますので、常に新しい情報を入手していくことが必要」と言います。



講師の松田秀幸先生



講師の石神敦子先生



真剣な眼差しの参加者

第4回 業務研修会

日時：令和2年2月24日(月・振休)

午前10時～正午

場所：土浦三中地区公民館

講師名：行政書士・特定社会保険労務士

石井 治美先生

参加者数：36名

研修内容：

【福祉関連業務の基礎知識】

講師の石井治美先生は、昭和61年（大学4年次）に行政書士事務所を開業。主に建設業関係業務に取り組み、経営審査評点アップを得意とするコンサルタントの地位を確立。平成9年に社会保険労務士に合格すると、会社設立から雇用、労災、

建設業許可、経営審査・入札、相続・事業承継まで「建設業トータルサポート体制」を強みとする事務所経営を推進。その流れが「介護・福祉・児童関係」事業所のトータルサポートにつながっていると言います。

最初に介護事業所は「高齢者介護（施設・在宅支援・相談支援）」・「障がい福祉（障がい児・障がい者）」・「保育所と児童クラブ」に大別されるとしたうえで、それぞれの根拠法令、制度の目的や特徴、課題、利用者ニーズについて説明。特にニーズの高い事業所分野と既に飽和状態にある事業所分野があり、開設に関する相談を受けた場合は、許可の可能性や利用者ニーズの把握も必

要と言います。

その後、各事業所の申請に必要な共通基準、公募への応募から開所までの流れ、行政書士業務としての関わり方などについて熱心なご指導をいただきました。また、介護サービスの種類や障がい福祉サービス等の体系、地域型保育事業の認可基準などについて、豊富な資料の提供をいただきました。

最後に石井治美先生は「福祉関連業務はまだまだ開拓途上の業務です。行政書士同士はライバルではなく、ぜひ皆さんで情報交換しながら業務拡大を進めていくことを願っています」とアドバイスをいただきました。



熱い思いを語る石井治美先生



熱心に傾聴する参加者

第7回 理事会

日時：令和2年3月7日(土)

午前10時～正午

場所：土浦三中地区公民館

参加者数：15名

【協議事項】

1. 県南支部総会の開催について
県南支部総会の開催に向けて、今後のスケジュールを審議しました。
2. 令和元年度事業報告、令和2年度事業計画
業務部から上記の内容について報告と計画案が示されました。
3. 令和元年度決算報告、令和2年度予算計画
総務部から上記の内容について報告と計画案が示されました。
4. 来年度の事業計画・予算計画に基づく役員の増員案
役員の増員案が提案され、審議いたしました。

【その他事項】

1. 本会代議員やその他役員の選任が必要との報告があり、人選を進めることになりました。
2. 無料相談会の開催有無については実施していく方向ですが、新型コロナウイルスの感染状況を確認し、行政機関等と相談しながら慎重に判断していくこととしました。



支部総会の議案を審議する各理事

(通信員 澁谷 輝男)



第3回 理事会

- ・ 3月28日支部理事会を開催し、支部定時総会の資料等の検討をしました。



行政書士通信「県西の風」(毎月1日発行)

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

☆3月1日発行 第226号 (A4判 80頁)

内 容

- [行政書士] 70歳で開業
- [法改正] 農地法他
- [業務の手引] 戦国武将の相続
組合契約による相続
業務範囲ガイドライン
資産税の闇
デジタル社労士
司法書士・農業支援
入札参加資格取得
労働保険料
不動産の譲渡
信託の概要
入社から退社までの手続き
会社をたたむ手順
相続 今昔ものがたり ⑦
相続・贈与の相談事例
- [弁護士] 仕事の多様化
- [スクラップ] 業務関連ニュース・解説
- [研究] 行政法・民法・商法

☆4月1日発行 第227号 (A4判 80頁)

内 容

- [法改正] 県条例改正(収入証紙)
遺言書保管
つくば警察署設置
労働社会保険関係
- [研究] 借地権の税務
外国人労働者と社会保険
近隣トラブルの解決
行政法・民法・商法
- [業務の手引] 相続 今昔ものがたり ⑧
- [スクラップ] 業務関連ニュース・解説
- [参考] ブレインフード
駐車場と借地借家法
後継者相続対策
働き方改革
- 付録 行政書士法の一部改正する法律について
行政のデジタル化としてのマイナンバー
制度、そして「スマート自治体」へ

(通信員 渡邊 利一)



支部無料相談会

県北支部各地において毎月無料相談会を実施しておりますので、2月3月開催状況についてご報告いたします。

<北茨城市>

日 時：令和2年2月5日(水)
午後1時～午後4時30分
場 所：北茨城市役所 4階会議室
相談員：大和田
相談件数：2件
相談内容：相続

日 時：令和2年3月4日(水)
午後1時～午後4時30分
場 所：北茨城市役所 4階会議室
相談員：大和田
相談件数：1件
相談内容：権利義務関係

<日立市>

日 時：令和2年2月12日(水)
午後1時～午後4時
場 所：日立市役所 市民相談室
相談員：大和田・多田
相談件数：6件
相談内容：相続5件、遺言1件

日 時：令和2年2月26日(水)
午後1時～午後4時
場 所：日立市役所 市民相談室
相談員：古市・三橋
相談件数：5件
相談内容：相続3件、遺言1件、贈与1件

日 時 令和2年3月11日(水)
午後1時～午後4時

場 所 日立市役所 市民相談室
相談員 古市・三橋
相談件数 6件
相談内容 相続5件、土地1件

<東海村>

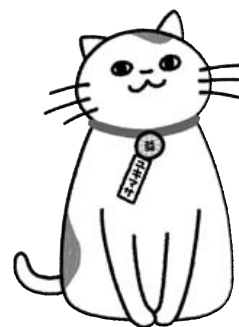
日 時 令和2年2月14日(金)
午後1時～午後3時
場 所 東海村社会福祉協議会 総合福祉センター内
相談員 中庭・田尾
相談件数 3件
相談内容 相続2件、権利義務1件

日 時 令和2年3月13日(金)
午後1時～午後3時
場 所 東海村社会福祉協議会 総合福祉センター内
相談員 中庭・田尾
相談件数 3件
相談内容 相続2件、権利義務1件

<常陸太田市>

日 時 令和2年2月17日(月)
午後1時30分～午後5時
場 所 常陸太田市役所 2階 相談室
相談員 大和田
相談件数 1件
相談内容 相続及び生前贈与

日 時 令和2年3月16日(月)
午後1時30分～午後5時
場 所 常陸太田市役所 2階 相談室
相談員 大和田
相談件数 1件
相談内容 相続、遺言書の書き方



第1回 理事会

日時：令和2年4月4日(土)
午後2時30分～午後4時

場所：多賀ステーションホテル 1階 和室

参加者数：15名

三橋支部長による挨拶のあと、各議題が提案され、各々慎重審議が行われました。

【議題】

- (1) 令和2年度茨城県行政書士会県北支部定時総会提案事項について
 - ① 令和元年度事業報告及び決算報告承認に関する件
 - ② 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認に関する件
 - ③ 茨城県行政書士会定時総会における代議員、議事運営委員及び議長の選任に関する件

- (2) 令和2年度茨城県行政書士政治連盟県北支部定時大会提案事項について

- ① 令和元年度運動報告に関する件

- (2) 令和2年度茨城県行政書士会県北支部定時総会及び茨城県行政書士政治連盟県北支部定期大会の開催地・日程（コロナウイルス関連含む）について

- (3) 第2回理事会の日程について

- (4) 第1回研修会、研修内容・日程について

- (5) その他



三橋支部長の挨拶



佐藤会計理事からの決算報告

(通信員 飛田 憲明)

鹿行支部



第3回 理事会及び政治連盟幹事会

日程：令和2年2月12日（水）

午前11時～午後1時

場所：日本料理 轟（鹿嶋市宮中）

参加者：16名

＜理事会議題＞

1. 審議事項（理事会、政連）
 - (1) 年次総会までの各種確認事項
 - (2) 次年度事業計画について
 - ・無料相談会、支部研修会、研修旅行など
 - (3) その他
 - ・災害支援関係について
2. 報告事項
 - (1) 新春交流会について
 - (2) 潮来市議会議員選挙結果
 - (3) 神栖市議会議員選挙結果
 本年初めての理事会（第3回）の開催にあたり、

本会役員から本会事業の取り組みや新春交流会の状況についてご挨拶をいただき、続いて支部長の進行で次年度の事業計画について審議に入りました。事業計画においては昨年の反省を踏まえて無料相談会と支部旅行、さらに災害支援について活発な意見が交換されました。最後に、本年1月と2月の潮来市・神栖市の市議会議員選挙において石田裕二氏と伊藤大氏の両名がトップ当選されたことを受け、出席された石田理事から支援への御礼の挨拶と報告をいただきました。



トップ当選された石田理事
（新潮来市議）からご挨拶



第3回鹿行支部理事会にて



本会の嶋田副会長からご挨拶



理事役員で支部案件の協議

第3回 研修会

日程：令和2年2月12日（水）

午後2時～午後3時30分

場所：鹿嶋市まちづくり市民センター

（鹿嶋市宮中4631-1）

研修内容：「相続法改正と遺言書の作成」

講師：斎藤和博先生（鹿嶋公証役場 公証人）

参加者：32名

鹿行支部にとって今年度の最後を締めくくる研修として、「相続法改正と遺言書の作成」をテーマに開催しました。支部長からこれまで各種事業へご協力いただいた会員への感謝と鹿行支部として本研修に至る趣旨等についてご挨拶をいただきました。

講師は、平成23年5月に鹿嶋公証役場に就任以来、公証人として8年以上ご活躍され、我々行政書士も日頃から大変お世話になっている斎藤和博先生です。

相続法制の見直しを内容とする「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」や法務局において遺言書を保管するサービスを行うこと等を内容とする「法務局における遺言書の保管に関する法律」が成立して本年4月から段階的に施行されることから、士業としても、法改正にしっかりと対応していく分野です。

鹿行支部においても、毎年実施している無料相談会の相談案件のほとんどが相続や遺言に関する内容であることから会員からも関心の高いテーマとなっております。

このような背景のなかで、斎藤先生から参加会員のためにパンフレット（法務省）やテキストなど特別にご用意していただきパワーポイントを使って丁寧に解説していただきました。斎藤先生のキャリアに基づく貴重なお話には今後士業を務めていくうえで“相続・遺言”問題を熟慮する大変有意義な研修

となりました。本研修を踏まえ、斎藤先生に多大なる感謝を申し上げるとともに引き続き泰山北斗として

てご指導いただけることをお願いして本研修を終わりました。



最後の研修会において小嶋支部長のご挨拶



相続法の改正等について解説する斎藤先生



遺言等について熱心に聞き入る支部会員



遺言等について熱心に聞き入る支部会員



遺言等について熱心に聞き入る支部会員



斎藤和博先生を囲んで記念撮影

第4回理事会及び政治連盟幹事会

日時：令和2年3月17日(火)

午後2時～午後4時

場所：レイクエコー小研修室（行方市宇崎）

参加人数：16名

2. 協議事項及び報告事項

- (1) 支部研修旅行について
- (2) 遺言セミナーについて

<理事会議題>

1. 審議事項（理事会、政連）

- (1) 支部総会までの日程について（確認）
- (2) 次年度本会役員等への支部からの推薦者の補充について
 - ・本会代議員、茨政連代議員、議事運営委員
- (3) その他
 - ・新型コロナウイルス関連について

本会役員より本会の近況を含めてご挨拶をいただき、続いて次期総会に向けて各議題に向けて慎重に審議しました。また新型コロナウイルス問題は、今後の支部運営においても喫緊の課題となっており、状況を見ながら支部活動を進めていくことといたしました。

続いて先の研修会で取り上げられた遺言について、会員一人ひとりが遺言についての理解を深め、市民への啓発の一助となることができるよう支部活動を進めていくことを確認しました。



定時支部総会の開催に向けて準備する各理事



本会の嶋田副会長からご挨拶いただきました

(通信員 大槻 茂)